

第1回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会

平成27年5月13日（水）
午前10時から12時まで
特別第一会議室（別館9階）

次 第

1 開会

- (1) 知事挨拶
- (2) 矢野委員長挨拶

2 議事

- (1) 副委員長選出
- (2) 今後の進め方について
- (3) 意見交換
- (4) その他

3 閉会

<配布資料>

資料1 地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会設置要綱

資料2 地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の設置について

資料3 第1回静岡県総合教育会議議事要旨

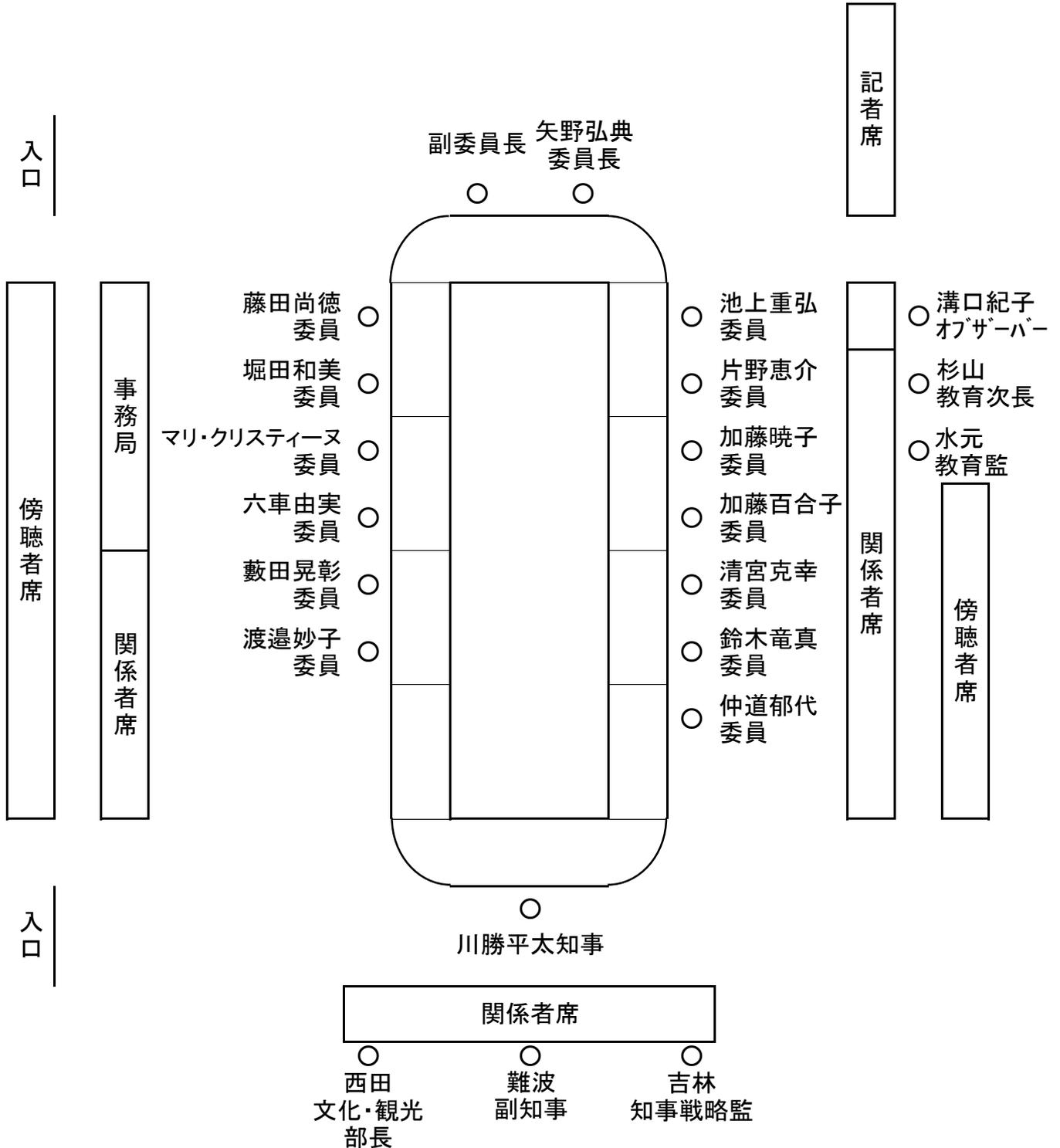
資料4 地域とともにある学校づくりに向けての提言

- (参考資料)
- ・教職員及び高校生の国際化について
 - ・静岡県の教育
 - ・静岡県教育振興基本計画「有徳の人」づくりアクションプラン第2期計画

第1回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会 座席表

日時 平成27年5月13日(水)10:00～

場所 別館9階特別第一会議室



地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会委員一覧

(委員長、以下 50 音順、敬称略)

氏 名	役 職
矢野 弘典 (委員長)	(一社) ふじのくにづくり支援センター理事長
池上 重弘	静岡文化芸術大学文化政策学部教授
奥島 孝康	(公財) ボーイスカウト日本連盟理事長
片野 恵介	青年農業士
加藤 暁子	日本の次世代リーダー養成塾理事、事務局長
加藤 百合子	農業シンクタンク「エムスクエア・ラボ」代表
清宮 克幸	ラグビートップリーグヤマハ発動機ジュビロ監督
後藤 康雄	(一社) 静岡県商工会議所連合会会長
鈴木 竜真	ふじのくにづくり学生研究会
仲道 郁代	ピアニスト、桐朋学園大学音楽学部教授
藤田 尚徳	株式会社なすび専務取締役
堀田 和美	飛龍高等学校校長
マリ クリスティーヌ	異文化コミュニケーター
宮城 聡	(公財) 静岡県舞台芸術センター芸術総監督
六車 由実	ユニット・デイサービス「すまいるほーむ」管理者
藪田 晃彰	日光水産株式会社代表取締役
渡邊 妙子	(公財) 佐野美術館館長

(オブザーバー)

溝口 紀子	静岡文化芸術大学文化政策学部准教授
-------	-------------------

資料 1

地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会設置要綱

(設置)

第1条 静岡県が掲げる「有徳の人」の育成に向け、「文・武・芸三道鼎立」を推進し、地域ぐるみ・社会総がかりの理想の教育を実現するため、地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 知事が招集する総合教育会議での協議事項に関する事項
- (2) その他地域ぐるみ・社会総がかりで行う教育に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、20人以内の委員で組織する。

- 2 委員は、学識経験者、学校教育関係者等のうちから、知事が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から委嘱の日の属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠の委員の任期は前任者の残任期間とし、増員した委員の任期は現任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、知事が指名する。
- 3 副委員長は、委員長が指名する。
- 4 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 6 委員長は、必要に応じ第3条に定める委員以外の者の出席を求めることができる。

(会議)

第6条 委員会の会議は、知事が招集し、委員長が議長となる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、静岡県文化・観光部総合教育局総合教育課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

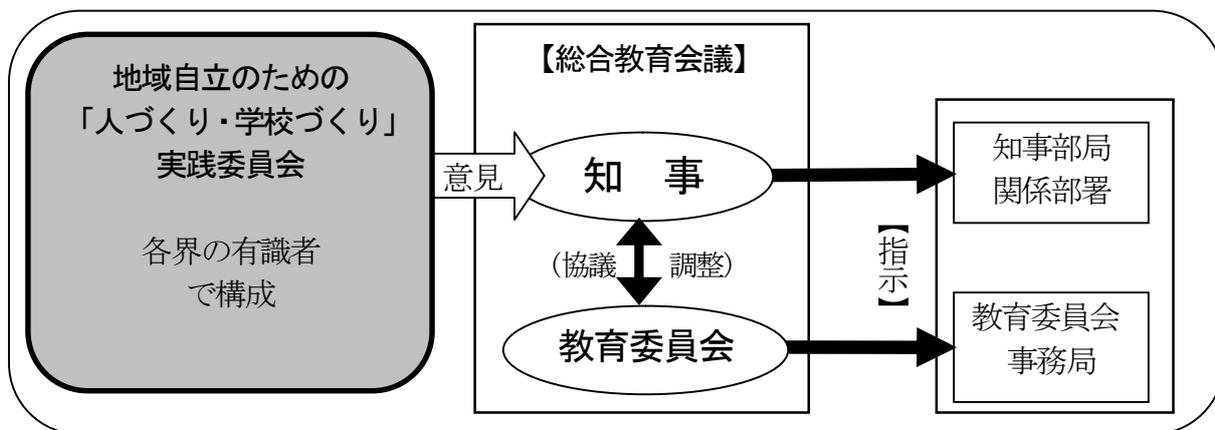
この要綱は、平成27年4月23日から施行する。

地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の設置について

1 目的

- ・総合教育会議における協議をより社会全体の意見を反映したものとするため、様々な分野の有識者による「地域自立のための『人づくり・学校づくり』実践委員会」を設置する。
- ・総合教育会議で協議し、調整する議題等について、総合教育会議に先立って、知事が実践委員会から意見をいただく。

(イメージ)



2 年間スケジュール (予定)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実践委員会		5/13★ 委員会		★ 委員会		★ 委員会		★ 委員会		★ 委員会		
	※年間5回程度を想定											
総合教育会議	4/24● 会議		● 会議			● 会議			● 会議		● 会議	

**地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の
平成 27 年度検討事項及び年間スケジュール（予定）**

本年度の「地域自立のための『人づくり・学校づくり』実践委員会」の検討事項及び年間スケジュール（予定）は以下のとおりである。

1 検討事項

(1) 静岡県総合教育会議における協議事項

- ・教育の大綱
- ・教職員及び高校生の国際化
- ・部活動等で活用できる人材バンクの構築
- ・スポーツや芸術などの実学の重視
- ・大学と大学院の充実

(2) 「地域とともにある学校づくりに向けての提言」の具現化

- ・文武芸の三道鼎立（実学の分野を含めた人材バンクの構築）

2 年間スケジュール（予定）

回数	開催日	議事内容
第1回	5月13日	・自己紹介 ・教職員及び高校生の国際化について
第2回	7月	・部活動等で活用できる人材バンクの構築について
第3回	9月	・スポーツや芸術などの実学の重視について
第4回	11月	・大学と大学院の充実について
第5回	1月	・第4回までの議論等を踏まえた協議

※教育の大綱については、第2回目以降、随時協議を行う。

第1回静岡県総合教育会議議事要旨

- 1 開催日時 平成27年4月24日（金）午後1時30分～3時
- 2 開催場所 静岡県庁本館4階議会特別会議室
- 3 出席者

静岡県知事	川勝 平太
教育長職務代理人	加藤 文夫
教育委員	溝口 紀子
	斉藤 行雄
	興 直孝
	渡邊 靖乃

4 協議結果の概要

- 知事と教育委員会が十分な意思の疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進することが確認された。
- 教育における地方創生に向けて、総合教育会議において、今後、協議する事項について、以下のとおり合意された。
 - (1) 「教育の大綱」策定に係る協議
 - (2) 重点的に講ずべき施策に係る協議
 - ・教職員及び高校生の国際化
 - ・部活動等で活用できる人材バンクの構築
 - ・スポーツや芸術などの実学の重視
 - ・大学と大学院の充実

5 出席者発言要旨

(1) 教職員及び高校生の国際化

- ・小学校、中学校、高校、大学と進学していく子供たち、青年たちを企業のグローバル化の中で活用できる人材に育てていくことが、非常に重要。
- ・国際化の中で日本は生きていくので、子供たちの国際化は何よりも大切なことである。
- ・教育、学術及び文化を含めた静岡県の国際化をどうするかという中で、その一つとして教職員や高校生の国際化について、議論をしていく必要がある。

- ・頑張った人が、海外に行けるような仕掛けが必要ではないか。
- ・修学旅行で、高校生全員に外国を体験させるようなシステムができ上がらないか。
- ・まず、先生が意を起こして外国に行くことが大切。
- ・静岡県を発信しながら海外から学んで、子供たちがまた次のステージに向かっていくというようなモデルができると理想的である。

(2) 部活動等で活用できる人材バンクの構築

- ・部活動に関しては、外部指導者を活用したらいいのではないか。
- ・外部指導者の質の高い人材バンクをつくるために、質の保証をどうするかというのが問題。
- ・有為な人材を育てるとするのは、公的な組織が乗り出さない限り簡単にはいかないなので、公的な組織が責任を負えるような社会制度を設計していくことが必要。
- ・人材バンクを活用し、きちっとしたトレーニング方法を理解している人が、子供たちを教えていくということが非常に大事。
- ・民間のスポーツ団体も、学校のスポーツに参加したい、道具を寄附したいというような気持ちを強く持っているので、これからはできる限り民間の力を活用していくというのも必要ではないか。
- ・競技団体、教育委員会、そして学校の枠組みをそれぞれ合うようにしていく中で、どういう人材を送っていくかというところまで深い議論ができると、静岡型の有意義な部活動のあり方が議論ができるのではないか。

(3) スポーツや芸術などの実学の重視

- ・実学については、静岡の特質を考えたときに、「ものづくり」分野が世界でも認められているところであり、その良さをどうやって継承して、発展させるかが問題である。
- ・実学の重視は本当に必要であり、生徒に夢を与える方策によって、社会総がかりで取り組んでいくという発想が必要。
- ・幼い頃から静岡県の自慢できることをたくさんインプットしてあげることで、自分の地域に自信を持つことにもつながるし、自分の地域に自信を持って、日本を発信する、静岡県を発信するというような土台が育つ。
- ・仕事や業種において、私たちが想像している以上の大きな変化がこれからもあると思うので、そういった変化に対応する力を身に付けていくことも、実学の一つにあるのではないか。

- ・教育の現場は、学校の教壇の上だけではなくて、その子供を取り巻く**全ての大人が子供の教育に自覚を持つ**必要があり、様々な分野の素晴らしい大人が、子供のモデルとなれば良いのではないか。

(4) 大学と大学院の充実

- ・どういう人材を高等学校から大学に送っていくかという**高大連携の問題**についても**非常に大切な問題**である。
- ・大学、大学院の充実については、これまで、教育委員会での議論の対象ではなかったが、小・中・高・大・大学院というような教育体系ができている以上、自由に総合教育会議の場で議論していただく。
- ・高校を卒業してすぐではなくて、一回社会に出てから、大学、大学院で学びたいという方もたくさんおり、**社会人の学び直し**の場としての大学のあり方も検討してはどうか。

地域とともにある学校づくりに向けての提言

1. 取組の方向性

- 学問・スポーツ・文化芸術の素養をバランスよく身に付ける（文・武・芸の「三道鼎立」）とともに、豊かな徳を兼ね備えた、静岡県に掲げる「有徳の人」の育成を目指す。
- 地域の子どもの教育には地域が一丸となって取り組むという「地域とともにある学校づくり」の推進により、教員の多忙化の解消を図るとともに、学校を中心に地域の絆を深め、地域全体の教育力の向上につなげる。

2. 具体的取組

(1) コミュニティ・スクール導入促進

- コミュニティ・スクールの導入を目指す学校・地域を対象として、組織や運営体制づくりの支援（コミュニティ・スクールディレクター配置などの人的支援をはじめ、導入から定着への継続的な支援）をするとともに、学校支援地域本部事業を引き続き推進する。

- ・ 県や市町からの支援に当たっては、地域・学校種に関わらず、どの学校においても実施可能であるという環境が整備されることが重要。
- ・ 一方的に、地域が学校・子どもたちを支援するという関係ではなく、学校と地域との双方向の関係という視点が必要。

(2) 文武芸の三道鼎立

- 静岡県の部活動を支える地域資源（人・もの・こと）の活用を推進する。人材バンクの構築と周知及び、運動・文化・芸術施設等の利用促進を図る。

- ・ 部活動の指導が教員の負担となっている面もあることに鑑み、外部指導者の活用を通し、地域による部活動支援を促進。
- ・ 文化・芸術分野の人材を含め、人材バンクの活用が有効。その際、指導者としての資質をどのように測るか、検討が必要。

(3) 静岡らしさの具体化

- 富士山学習・地域防災活動等、静岡という地域固有の題材を中核として、学校・教育委員会と多様な機関・団体との協働による「静岡らしさ」を発揮した地域とともにある学校づくりを推進する。その際、学校単位の枠を超えた地域としての取組の在り方を検討する。

- ・ 各地域において、どのように学校と地域を融合させていくのか、例えば、学力向上、キャリア教育、地域学の推進などの具体的な方向性を、学校の枠を超えて打ち出していくことが必要。
- ・ 地域といっても静岡県は広く、学校の規模や事情が異なっているという視点、また、既に県内各地で地域に根ざした様々な関係団体や仕組が機能しており、これらをうまく活用するという視点が重要。

(4) 関係者の意識啓発

- 地域とともにある学校づくり推進のための学校管理職を対象とした研修を充実させるとともに、学校運営に参画する保護者・地域住民を対象とした研修等を実施する。

- ・ スムーズな運営のために、学校運営協議会の委員、学校ボランティア、学校職員等にも研修が必要。また、「地域は学校を応援したい」という認識を、受け入れる学校側の職員が持つことも重要。
- ・ 学校内外で双方向の関係を構築するとともに、「地域とともにある学校づくり」の取組に関わる者が「やりがい」や「達成感」を感じられる方法を継続させていくことが必要。

(5) 優れた教育実践の情報発信

- 各取組の実践の成果・課題を検証するとともに、県内でフォーラムを開催し、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部、また両者の一体的な取組などの教育実践を積極的に情報発信する。

- ・ 個々の取組をさらに発展させるためには、開発型の調査の実施や、学力や生徒指導の様子などにおける具体的な成果・課題の検証が重要。
- ・ 県内の先行地域や県外の先進地域における実践を、子どもたちの成長をPRしながら発信していくことが有効。

3. 今後の検討課題

以下の事項については、社会総がかりの教育をさらに推進していくため、引き続き検討していくこととする。

- 部活指導の地域化の推進に向け、学校単位の枠にこだわらず、地域単位で動く仕組みをどのように構築していくか。
- 子どもたちの潜在的な力を伸ばしていくため、また、問題を抱える子どもたちを大人たちが協力してサポートしていくため、地域の優れた人材が子どもたちと接する機会をどのように増やすか。
- 優れた外部指導者を確保するため、各指導者の質をどのように保証していくか、また、指導者への謝金はどうあるべきか。
- 外部指導者の人材バンクの中の充実のため、年齢や性別、国籍にとらわれず、どのように幅広い協力を得ていくか。特に、豊かな教養や経験、哲学をもつ定年退職者からどのように協力を得るか。
- 大学生の地域貢献を促進するため、こうした活動が単位に位置づけられるよう、各大学にどのように働きかけるか。
- 学校の授業でも、放課後児童クラブでも一方的に教えられるだけで、無気力・無関心に陥っている子どもが増えている現状に鑑み、行き場のない子どもたちの居場所をどのようにつくっていくか。

平成27年3月16日

「地域とともにある学校づくり」検討委員会

(参考)

平成26年度 地域とともにある学校づくり検討委員会

1 概要

静岡県が掲げる「有徳の人」の育成に向け、コミュニティ・スクールの導入を促進するとともに「文・武・芸三道鼎立」を推進し、地域ぐるみ・社会総がかりで子どもたちの教育にかかわる「理想の学校教育」を実現するため、地域とともにある学校づくり検討委員会を設置した。

2 委員名簿

(五十音順)

氏名	役職
イシカワ エウニセ アケミ	静岡文化芸術大学 准教授
川崎 秀和	静岡県PTA連絡協議会 副会長
清宮 克幸	ラグビートップリーグ ヤマハ発動機ジュビロ 監督
小松 郁夫 (副委員長)	常葉大学教職大学院 教授
佐藤 くみ子	富士宮市立貴船小学校 学校支援地域本部コーディネーター
鈴木 浩二	伊豆市立修善寺南小学校 校長
竹原 和泉	横浜市立東山田中学校コミュニティハウス 館長
仲道 郁代	桐朋学園大学音楽学部 教授 ピアニスト
袴田 恭紹	磐田市教育委員会 学校教育課 主幹兼指導係長
松永 透	三鷹市立第一中学校 校長
マリ・クリスティーナ	異文化コミュニケーター
宮城 聡	静岡県舞台芸術センター 芸術総監督
矢野 弘典 (委員長)	静岡県地域整備センター 理事長
藪田 晃彰	日光水産株式会社 代表取締役社長
山崎 保寿	静岡大学大学院教育学研究科 教授

3 検討経過

	開催日時等	内容等
第1回	平成26年6月3日(火)	事務局より主旨説明、静岡県内外の教育現状に対する意見聴取
第2回	平成26年7月16日(水)	藤原和博氏の講話、杉並区和田中の取組から地域の教育力活用の具体的な提案などの協議
第3回	平成26年9月26日(金)	静岡らしさの具体化、情報発信の重要性などの協議
県外視察	平成26年10月23日(木) 24日(金)	山口県光市立浅江小学校、京都市立高倉小学校ほか先進校及び市教委訪問
第4回	平成26年12月18日(木)	磐田市のCS実践発表、静岡らしさの具体化などの協議
第5回	平成27年1月20日(火)	提言案、政府予算の関係事業、次年度の施策提案などの協議
第6回	平成27年3月9日(月)	提言、平成27年度事業計画案などの協議